新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更の場合があります。最新情報は市ホームページをご確認ください。

Information Salon

インフォメーション サロン

日々の暮らしに役立つ情報を見つけませんか

新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更の場合があります。最新情報は市ホームページをご確認ください。

イベント・講座

モンベルアウトドアチャレンジ！

●山歩き講習会（楽に歩けるダブルストック編）
▼日時　1月8日(土)　10時～12時
▼参加費　2800円

●はじめての冬山トレッキング（皿ヶ嶺）
▼日時　1月15日(土)　8時30分～15時30分
▼参加費　6800円

●アウトドアセミナー（雪山登山のはじめ方）
▼日時　1月19日(水)　11時～12時

●キャンプ講習会、タープの張り方、火の熾(おこ)し方
▼日時　1月22日(土)　10時～13時
▼参加費　3200円

●アウトドアセミナー（地図の読み方）
▼日時　1月26日(水)　11時～12時
※地形図が必要。店頭購入可

●はじめてのアウトドアクッキング（BioLiteとダッチオーブン編）
▼日時　1月29日(土)　10時30分～13時30分
▼参加費　4800円

●場所・申込先
アウトドアオアシス石鎚
TEL 0898－76－3116

詳細は

冬のアウトドアを楽しもう

放置竹林を伐採整備して豊かな自然を再生！

▼日時　1月9日(日)　9時～15時（8時45分集合）
※雨天時は1月16日(日)
▼集合場所　丹原総合公園駐車場
▼内容　放置密生竹の間伐整備、チッパー機を使った伐採竹の粉砕など。
※作業できる服装・滑りにくい靴で参加。工具・弁当は会が用意します
申竹林をよくする会（大西）
TEL 090－2657－8916

竹林整備による里山保全

認知症情報交換会

▼日時　1月12日(水)　13時～15時
▼場所　総合福祉センター3階会議室1
▼内容　認知症の本人や介護者の交流、話し合い、相談。
問（公社）認知症の人と家族の会（大澤）
TEL 080－3740－0697

市民救命士養成講習会

▼日時　1月16日(日)　9時～12時
▼場所　西消防署
▼内容　AEDの取り扱いと心肺蘇生法の講習
問東消防署
TEL 0897－55－0119
問西消防署
TEL 0898－68－0119

詳細は

地元産品を使った教室・催し

食の創造館

※教室の開催状況は、ホームページでも掲載しています

TEL0898－65－7150　休館日：日・月曜日、1月1日(土)～3日(月)

▶かんたん！ おいしい！ チョコレートのお菓子作り
日時　1月18日(火)　13時～16時
内容　材料を順に混ぜて焼くだけの、しっとり軽いガトーショコラ風のチョコレートケーキなどを作って試食する。
講師　suzuお菓子教室（鈴吉）　秋山美鈴氏　**定員**　12人（先着順）
参加費　2,000円　**申込期限**　1月11日(火)

▶野菜ソムリエの親子料理教室
日時　1月29日(土)　10時～13時
内容　裏巻きずしや季節の野菜を使った簡単ランチを作る。
講師　野菜ソムリエ　上級プロ　加藤智子氏　**定員**　親子6組（先着順）
参加費　1組2,500円（子ども一人追加につき600円）
申込期限　1月22日(土)

問＝問合せ　申＝申込先

西条市庁舎　TEL0897－56－5151　東予総合支所　TEL0898－64－2700
丹原総合支所　TEL0898－68－7300　小松総合支所　TEL0898－72－2111

WEBページ作成基礎講座

▼対象　パソコンの基本操作ができる方
▼日時　1月15日(土)・22日(土)　9時～16時
▼場所　えひめ東予産業創造センター（新居浜市大生院）
▼内容　WordPressの設定とサイトの作成、更新作業など
▼定員　5人
▼受講料　3万6938円
※テキスト代1738円含む
▼申込期限　1月5日(水)
申えひめ東予産業創造センター内㈱トップエフォート
TEL 0897－53－5112

詳細は

認知症サポーターステップアップ講座

▼対象　認知症サポーター（今までに認知症サポーター養成講座を受講したことがある方）
▼日時　1月24日(月)　10時～11時30分
▼場所　市庁舎本館5階大会議室
▼内容　認知症に対する理解、接し方をより深めるステップアップ講座
▼定員　40人
▼申込方法　電話、または包括支援課で直接申し込み。
▼申込期限　1月20日(木)
申市庁舎本館1階包括支援課
TEL 0897－52－1412

認知症への理解と支援を学びます

ボランティア体験講座

▼日時　1月26日(水)　13時30分～15時30分
▼場所　東予総合福祉センター
▼内容　ボランティアの学習と車いす体験、精神保健ボランティア活動の紹介
▼定員　15人
申西条市社会福祉協議会ボランティアセンター
TEL 0898－64－2600
FAX 0898－64－3920

「誰かの役に立ちたい」という方はぜひ

営業戦略セミナー

▼日時　1月27日(木)　14時～16時
▼場所　西条商工会議所
※オンライン開催となることがあります
▼演題　Withコロナ時代における「販路開拓・営業活動術」
▼講師　石田祐一郎氏（㈱GO FRONTIER代表取締役）
問西条商工会議所　本所
TEL 0897－56－2200
問西条商工会議所　東予支所
TEL 0898－64－5000
E-mail info@saijocci.or.jp

スマホ申告講習会

▼開催日　1月28日(金)・31日(月)
▼時間（1日2回開催）　10時～11時・14時～15時
▼場所　伊予西条税務署
▼内容　スマホで確定申告書を作成する講習会。
▼定員　各15人（先着順。要申込）
申伊予西条税務署　個人課税部門
TEL 0897－56－3292

料理で世界を知ろう～ロシア料理～

▼日時　1月29日(土)　10時～13時
▼場所　小松公民館
▼内容　ロシア料理の定番、ボルシチとビーフストロガノフを作ります。
▼講師　ナターリヤ・ネロノバ氏
▼定員　20人（先着順）
▼持ち物　マスク、エプロン、三角巾または帽子、持ち帰り容器
▼参加費　1000円（会員は800円）
▼申込期間　1月4日(火)～21日(金)
※新型コロナウイルス感染症対策のため、会食はせず、作った料理は持ち帰り
申市庁舎新館2階国際交流協会事務局（西条市庁舎へ電話し内線2292へ）

料理からロシアを知ってみませんか

防災講演会・男女共同参画セミナー

▼日時　2月5日(土)　10時～11時30分
▼場所　総合福祉センター
▼テーマ　暮らしの中からはじめる防災
▼講師　伊藤三枝子氏（清流の国ぎふ女性防災士会会長）
問市庁舎新館5階危機管理課
TEL 0897－52－1282

詳細は

新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更の場合があります。最新情報は市ホームページをご確認ください。

1月のスポーツカレンダー

行事の日程・場所などは、変更になる場合あり

行事名	日時	場所
西条市うちぬきマラソン大会	10日　9:00	ひうち陸上競技場
西条市ちびっこ駅伝大会	16日　9:50	東予運動公園
第46回仲川杯スラローム競技大会 第18回奥島杯スラローム競技大会	23日 16:00	石鎚スキー場
第１回新春シングルテニス大会	23日　9:00	東予運動公園 テニスコート
西条市スポーツ少年団 第４回本部長杯体重別柔道大会	30日　8:00	総合体育館

民藝さんぽvol.5 ー暮らしの中の美ー

●**開催日**　1月29日㈯
●**内容・時間・定員など**
○水の都の建築探訪ツアー
▼**時間**　10時～13時（受付9時45分～）
▼**集合場所**　愛媛民藝館
▼**定員**　15人（要申込）
▼**参加費**　2300円（特製お弁当付き）
申㈱ソラヤマいしづち　TEL0897-47-6030
○講演会「大原家がつないだ西条と倉敷のまちづくり」
▼**時間**　13時30分～15時（受付13時～）
▼**場所**　五百亀記念館
▼**講師**　大原謙一郎氏（大原美術館名誉館長、倉敷民藝館長）
▼**定員**　50人（要申込）
申(公財)愛媛民藝館　TEL0897-56-2110

お堀端の名建築を巡ります

詳細は▶

高校生による歴史文化PRグランプリ

▼**日時**　2月11日㈮　13時～
▼**場所**　岡山理科大学今治キャンパス（今治市いこいの丘）
※YouTubeで、ライブ配信も実施
▼**内容**　高校生たちが東予地域の歴史文化への熱い思いを込めた「デジタルポスター」についてプレゼンテーションします！
※新型コロナウイルス感染症の影響で会場での観覧を中止する場合があります
問東予歴史文化資源活用市町連携協議会事務局（東予地方局地域政策課内）
TEL0897-56-0710

前々回のプレゼンテーションでは、西条農業高校が最優秀賞を受賞

詳細は▶

健康・福祉

柔道整復・あんまなどの正しいかかり方

整骨院、接骨院（柔道整復）
▼**医療保険が使える施術**
○骨折、脱臼、打撲、捻挫など（肉離れなどを含む）の場合
※骨折・脱臼のときは応急手当の場合を除き、医師の同意が必要
▼**医療保険の対象とならないもの（例）**
○日常生活での疲れや肩凝り、腰痛、筋肉疲労
○ケガはないが気持ちが良いなどの疲労回復や慰安目的
○脳疾患後遺症などの慢性病、症状の改善がみられない長期の治療
○整形外科など、病院で治療中の部位
▼**治療を受けるときの注意点**
○負傷の原因を正しく伝える
○治療が長引く場合は、一度医師の診断を受ける
あんま・マッサージ、はり・きゅう
▼**医療保険が使える施術**
○あんま・マッサージ
筋麻痺・関節拘縮などで、医療上マッサージを必要とする症状がある場合
○はり・きゅう
神経痛・腰痛症・頚椎捻挫後遺症・五十肩・リウマチ・頸腕症候群
▼**医療保険の対象とならないもの（例）**
○疲れや凝りをとるためや、気持ちが良いなどの疲労回復や慰安目的
○疾病予防のため
▼**治療を受けるときの注意点**
○医師の同意が必要。継続して治療を受ける場合は、定期的に医師の同意が必要
○往診にかかる費用（往療料）は、歩行不能・歩行困難など、通院ができない特別な事情がある場合に医療保険が使用可能
※施術所が遠い、交通の便が悪いなどは対象外
問市庁舎新館1階国保医療課国保係　TEL0897-52-1447
医療係　TEL0897-52-1212

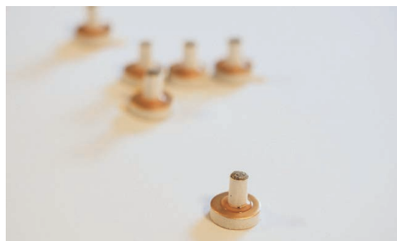
条件を確認して、正しく施術を受けましょう

問＝問合せ　申＝申込先

新 西条児童館が1月8日にオープン！

建て替え中の西条児童館が、1月8日㈯の9時～オープンします！（イベント情報は、22ページに掲載）

※完成イメージ

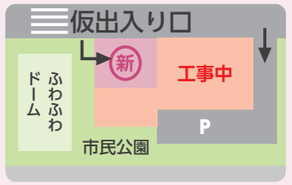

※屋外施設は引き続き工事中。屋外遊具なども含めたグランドオープンは、3月下旬の予定です
※児童館への出入りは、ふわふわドーム側の西側出入り口をご利用ください

子育て・教育

低所得の子育て世帯生活支援特別給付金申請はお済みですか？

低所得の子育て世帯を支援するための給付金の申請を受け付けています。該当する方は、早めに申請してください。
▼**対象**
①公的年金などを受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当を受けていない方
②新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準の方
③平成15年4月2日から令和4年2月28日生まれまでの児童を養育している方（特別児童扶養手当受給児童については20歳未満）で、令和3年度分住民税均等割が非課税か、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し収入が住民税均等割非課税の方と同じ水準の方
▼**給付額**
児童1人当たり5万円
▼**申請期限**　2月28日㈪
※該当する方は申請が必要
申市庁舎本館1階
子育て支援課
TEL0897-52-1370
申各総合支所　市民福祉課

お知らせ

1月26日㈬は「文化財防火デー」

昭和24年1月26日、現存する世界最古の木造建築物である法隆寺の金堂が炎上し、1300年の歴史を持つ日本最古の壁画が焼損しました。その後も貴重な文化財の火災が相次いで発生したことから「文化財防火デー」が定められました。
貴重な文化財を火災などから守るためには、関係者の努力だけでなく、皆さん一人一人が日常の心配りを積み重ねていくことが必要です。

石鎚藩札の使用期限は1月31日まで！

西条市プレミアム付き地域応援券

石鎚藩札（デジタル版・紙版）の使用期限は1月31日㈪までです。
期限後は使用できませんので、まだお持ちの方はお早めにご利用ください！

デジタル版は販売中！　12月1日から販売対象などを拡大！　※紙版は売り切れ

デジタル石鎚藩札はQRコード決済できる市独自のスマートフォンアプリ。1セット12,500円分の商品券を1万円で購入できます。
12月1日からは市民以外の方でも購入できるようになり、購入上限は10セットまで拡大！
使用できる店舗も増加中です。市外から仕事や観光で来られている方や、すでに5セット購入された方も、ぜひこの機会にご利用ください！
▶**販売期間**　1月15日㈯　※売り切れ次第販売終了
▶**販売場所**　市内のコンビニエンスストア　※アプリのインストールが必要です
▶**使用できる店舗**　アプリから店舗検索ができます（約400店舗）
▶**問合せ**　西条市プレミアム付き地域応援券事務局
TEL0120－587－086（9時～19時。12月31日～1月3日除く）

アプリインストールはこちらから▶

新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更の場合があります。最新情報は市ホームページをご確認ください。

温泉でほっ！とシェアキャンペーン

家庭のお風呂から出る二酸化炭素排出量の削減を目的に新型コロナウイルス感染症の感染防止に配慮しながら温浴施設の利用を推進する「温泉でほっ！とシェアキャンペーン」を実施します。

▼キャンペーン期間
2月28日(月)まで

▼内容
協力施設「温泉シェアスポット」で入浴すると、県内の温浴施設の宿泊券などが抽選で当たるスタンプラリーを実施。お得な特典が受けられる施設もあります。

問 愛媛県　環境政策課
TEL 089－912－2349

詳細は

冬の温泉をお得に楽しみませんか

作成方法などをアドバイスします！

公的年金等の申告相談会

問合せ
伊予西条税務署個人課税部門
TEL0897－56－3290

公的年金受給者を対象に、確定申告書の作成方法などをアドバイスします。

▶**開催日**　2月1日(火)～3日(木)
▶**受付時間**　9時～11時・13時～15時30分
▶**場　所**　東予総合支所3階

※この期間で都合が悪い方は、2月16日(水)以降に市が行う「市県民税・国民健康保険税申告相談会」にお越しください（詳しくは2月号に掲載）
※医療費控除を適用する方は、医療費控除の明細書は事前に作成して、お越しください
※公的年金を受給されている方の申告相談会です。令和3年中に土地や株の譲渡があった方などの申告相談は、ご遠慮ください
※感染症防止対策として、会場内ではマスクの着用および検温などにご協力をお願いします

▶**必要な書類など**
○申告される方のマイナンバーカード、またはマイナンバー通知カードと運転免許証などの身元確認書類
※申告書には控除対象配偶者や控除対象扶養親族などのマイナンバー（個人番号）も必要です
○税務署から送付の「お知らせはがき」と、前年分の確定申告書の控え（ある方のみ）
○利用者識別番号通知書
（昨年までに電子申告している方）
○令和3年分の公的年金・給与所得などの源泉徴収票
※公的年金以外に収入のある方は、その所得の計算に必要な書類
○国民年金保険料などの支払いを証明する書類
○健康保険料（国民健康保険税など）の支払い金額が分かる書類
○生命保険料や地震保険料などの控除証明書
○医療費控除など、所得控除に必要な書類
○還付金を受け取る場合は預貯金口座番号（本人名義）の分かるもの
○筆記用具

伊予西条税務署からのお知らせ

▶**伊予西条税務署での確定申告会場**
開設期間　2月16日(水)～3月15日(火)の平日
※作成済みの申告書などは開設期間前でも提出可能

▶**感染症対策のお知らせ**
○混雑緩和のため、確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です。整理券は会場で当日配付またはＬＩＮＥで事前発行します。（作成済み申告書などの提出は、整理券不要）
※入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合もあります
○マスクの着用および検温にご協力をお願いします。

▶**自宅からｅ－Ｔａｘで確定申告を！**
○ｅ－Ｔａｘ（国税庁ＨＰ）で確定申告すると、整理券や待ち時間なしで申告が可能！　1月からはスマホのカメラ機能で源泉徴収票の自動入力ができるようになり、さらに便利になります。

▶**電話による申告相談をご利用ください！**
確定申告電話相談センター開設期間
1月14日(金)～3月15日(火)の平日
※2月20日(日)・27日(日)は開設します
受付時間　8時30分～17時

▼詳細は

西条市庁舎　TEL0897－56－5151　東予総合支所　TEL0898－64－2700
丹原総合支所　TEL0898－68－7300　小松総合支所　TEL0898－72－2111

えひめのお酒35蔵推し酒さがそ！キャンペーン

参加店舗で対象のお酒を2000円以上購入すると、毎月800人に抽選でえひめのお酒2本セット（3000円相当）が当たります。

▼対象商品
愛媛県35の蔵元が製造する日本酒・焼酎

▼応募方法
ハガキまたはＷＥＢ
※購入レシートが必要です
※参加店舗はホームページをご覧ください

▼応募期限　2月28日(月)

問 キャンペーン事務局
TEL 089－946－8618

詳細は

必ず応募してお酒をゲットしよう！

20歳になったら国民年金！

国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。日本に住む20歳以上60歳未満で、厚生年金や、共済組合に加入していない方は、国民年金に加入することが義務付けられています。

▼国民年金のメリット

○老後を支える終身保険
「老齢基礎年金」が受け取れる一生涯の保障です。

○万が一の障害や遺族を保障
老後だけでなく、病気やけがで障がいが残ったときに受け取れる障害基礎年金や、家族の働き手が亡くなったときに受け取れる遺族基礎年金があります。

○保険料が控除
納めた保険料の全額が所得から控除され、税金が軽減されます。

○基礎年金の半分は国が負担
基礎年金の半分は国（税金）から支払われています。

※加入の届け出忘れや保険料の納め忘れがあると、これらの年金が受けられないことがあります

▼国民年金の加入
20歳到達時（誕生日の前日）に、日本年金機構が国民年金の加入手続きを行い、住民登録をしている住所に年金手帳（4月からは年金手帳に代わり基礎年金番号通知書）、納付書などを送付します。就学などで住所を移されている方は住所地に届いていますのでご確認ください。

※厚生年金などに加入中の方は、加入手続きは不要です

▼保険料

令和3年度
月額　1万6610円

令和4年度
月額　1万6590円

※月額400円を加えて将来受け取る年金額を増やす、付加年金制度もあります

▼保険料の納付方法
①納付書、②口座振替、③クレジットカードでの納付方法が選べます。保険料をまとめて前払いすることで保険料の割引が受けられます（詳しくは、広報さいじょう12月号20ページをご覧ください）。

▼保険料が払えない場合は
所得が少なく保険料が納められない場合は「免除・納付猶予制度」、学生の方は「学生納付特例制度」があります。免除・猶予期間のうち10年以内のものは古い期間から納付（追納）できますが、承認期間の翌年度から起算して3年度目以降は一定の額が加算された保険料を納めていただきます。

▼ねんきんネットに登録を！
「ねんきんネット」は、保険料の納付実績や将来の年金額が増えていくことを実感できるサービスです。スマートフォンとマイナンバーカードで初回利用登録をすると、マイナポータルへログインするだけで24時間いつでも「ねんきんネット」を利用できます。マイナンバーカードをお持ちでない方も利用できます。詳しくは、日本年金機構のホームページをご覧ください。

詳細は

問 市庁舎新館1階市民生活課
TEL 0897－52－1383
問 各総合支所　市民福祉課

市長と井戸端会議

市長が、市民の皆さんの声を直接お聴きします。皆さんのご参加をお待ちしています。

▶**対象**　市内各地域で活動する自治会などのグループや団体
（1グループ当たり45分程度。テーマを決めての自由討論形式）
▶**日時・場所**　○2月7日(月)　14時～17時　小松総合支所（先着3団体）
○2月21日(月)　9時～12時　東予総合支所（先着3団体）
▶**参加方法**　1月20日(木)までに本庁シティプロモーション推進課、または開催場所の各総合支所総務課へ申し込みが必要です。
※当日の様子はホームページなどに掲載する予定です

▶**問合せ**
○市庁舎本館3階
シティプロモーション推進課
TEL0897－52－1694
○各総合支所　総務課

新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更の場合があります。最新情報は市ホームページをご確認ください。

電気による火災を防ごう！

家庭などで使われているコンセントにプラグを長時間差し込んだままにしておくと、ほこりが溜まり、湿気を帯びると通電して火災になります（トラッキング現象）。特に、ほこりが溜まりやすい家具や冷蔵庫の裏などは注意が必要です。普段見えにくいたこ足配線は、電源プラグとコンセントの接点が増えるのでトラッキング現象につながりやすくなります。年末年始などで清掃・点検を行い、未然に火災を予防しましょう。

「おうち時間　家族で点検　火の始末」（防火標語）

問東消防署
TEL0897－55－0119
問西消防署
TEL0898－68－0119

火災の原因は身近なところに

宝くじの助成金で整備しました

（一財）自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として行っているコミュニティ助成事業を活用して、志川自治会の放送設備が整備されました。今後、コミュニティ活動の活性化が期待されます。

問市庁舎本館3階
市民協働推進課
TEL0897－52－1462

整備された放送設備

労働保険料の納付期限

1月31日(月)は、労働保険（労災保険・雇用保険）料の第3期分の納付期限です。事業主の皆さんへ1月14日(金)ごろに納付書をお届けします。最寄りの金融機関で納付してください。

問愛媛労働局労働保険徴収室
TEL089－935－5202

3月1日～ マイナンバーカードを利用して住民票などがコンビニで取得できます！

問合せ
市庁舎新館1階　市民生活課
TEL0897－52－1211

詳細は▼

取得できる証明書

- ○住民票の写し（除票を除く）
- ○住民票記載事項証明書
- ○印鑑登録証明書
- ○市県民税課税証明書（最新年度のみ）

利用できる時間

- ○6時30分～23時まで（土・日曜日・祝日含む）
- ※各店舗の営業時間によります
- ※12月29日～翌年1月3日、保守点検日を除く

利用できる店舗

- ○全国のマルチコピー機などを設置している店舗、約5万6千店舗
- （詳細は、上のQRコードからご確認ください）

※各種証明書を取得する際は、顔写真付きのマイナンバーカードと、交付時に設定した4桁の暗証番号が必要です
※発行後の各種証明書の交換・返金などはできませんので、ご注意ください
※詳細は、今後市ホームページなどに掲載予定

マイナンバーカードを作りませんか？

マイナンバーカードは今後、市内でも健康保険証として使えるようになったり、免許証と一体化（令和6年度末予定）したりなど、さらに便利になります！
スマホや窓口で申請できますので、ぜひ今のうちに作っておいてください。

詳細は▼

問＝問合せ　申＝申込先

西条市庁舎　TEL0897－56－5151　東予総合支所　TEL0898－64－2700
丹原総合支所　TEL0898－68－7300　小松総合支所　TEL0898－72－2111

1月の市税ごよみ

11日(火)　市県民税（特別徴収）12月分の納期限
14日(金)　国民健康保険税第6期分、固定資産税第4期分の督促状の発送
31日(月)　国民健康保険税第7期分、市県民税（普通徴収）第4期分の納期限、市県民税（特別徴収）12月分の督促状の発送

※督促状1通につき100円の督促手数料をいただきます
※口座振替利用者は、納期限日の残高にご注意ください

国保税・介護保険料・後期高齢者医療保険料減免申請期限お知らせ

新型コロナウイルス感染症により世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った場合、もしくは事業収入などの減少が見込まれる場合は、一定の要件を満たせば、申請により令和3年度の国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料が減免される場合があります。国保税、介護保険料の申請期限は令和4年3月31日(木)です（後期高齢者医療保険料は、担当課へお問い合わせください）。

▼国民健康保険税について
問市庁舎本館2階　市民税課
TEL0897－52－1274

▼介護保険料について
問各総合支所　総務課
問市庁舎本館1階長寿介護課
TEL0897－52－1419

▼後期高齢者医療保険料について
問各総合支所　市民福祉課
問市庁舎新館1階国保医療課
TEL0897－52－1212
問各総合支所　市民福祉課

募集

皆さんの意見を募集します

●西条市成年後見制度利用促進基本計画案

▼募集期間
1月7日(金)～2月7日(月)

▼閲覧場所　担当課、各総合支所市民福祉課、各福祉センター、各地域包括支援センター、市ホームページ

▼提出方法　意見の内容、および住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、郵送（はがきか封書）、ファクス、Eメール、窓口のいずれかで担当課（各総合支所市民福祉課か各福祉センター、各地域包括支援センターも可）へ提出。

問市庁舎本館1階包括支援課
TEL0897－52－1412
FAX0897－52－1408

●西条市一般廃棄物処理基本計画（中間見直し）（案）

▼募集期間
1月11日(火)～2月10日(木)

▼閲覧場所　担当課、各総合支所総務課、各公民館、市ホームページ

▼提出方法　意見の内容、および住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、郵送（はがきか封書）、ファクス、Eメール、窓口のいずれかで担当課（各総合支所総務課か各公民館も可）へ提出。

問市庁舎新館2階環境政策課
TEL0897－52－1367
FAX0897－52－1386

詳細は▼

「障害者週間」記念標語優秀作品発表

障害者週間（12月3日～9日）にちなんで、障がい者福祉やボランティア活動をテーマにした標語を市内小学5・6年生から募集したところ1,809点の応募があり、審査の結果、次の方々が受賞されました。（敬称略）

- ▶最優秀賞　思ってる 助けたいを 行動に！
  日野紅輝（田野小5年）
- ▶優秀賞　ありがとう みんなの声と やさしい笑顔
  宇都宮愛菜（玉津小5年）
  共に創ろう　みんなが笑顔で　暮らす町
  川上　藍（神拝小6年）
  「手伝えることはありますか」　勇気を出して言ってみよう
  千羽佐奈（多賀小5年）
- ▶入選　伊藤蓮都（飯岡小5年）　山之内彩祐（神戸小5年）
  檜垣駿哉（壬生川小6年）　定成泰信（中川小6年）
- ▶特別賞　秦　彩華（飯岡小6年）　近藤有真（西条小6年）
  近藤怜依（神拝小5年）　岡﨑天寧（大町小5年）
  藤原明士（国安小5年）　松木一煌（庄内小5年）
  永井虹羽（田滝小6年）　宇佐美弥市（石根小6年）

新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更の場合があります。最新情報は市ホームページをご確認ください。

自衛官募集

●自衛官候補生

▼**応募資格**　18歳～33歳未満

▼**受付期間**　通年募集

※試験日・会場は、受付時にお知らせします

●自衛官等募集説明会

▼**日時**　1月14日(金)　18時～19時

▼**場所**　総合福祉センター

▼**内容**　自衛隊の活動と福利厚生・勤務体系、募集種目など

問自衛隊新居浜出張所　TEL0897－32－5396

県営住宅の補欠入居者を募集します

県営住宅の空家が生じた場合の補欠入居者を募集します。入居は3月5日(土)以降の空家発生次第となります。

※入居順位は抽選で決定

▼**受付期間**　2月1日(火)～10日(木)（土・日曜日を除く）

※受付時間は8時30分～12時、13時～17時です

※申込用紙は1月中旬頃から申込先で配布します

▼**抽選日時**　3月4日(金)　14時～

▼**抽選場所**　東予地方局7階　中会議室

申東予地方局建設部建築指導課　TEL0897－56－1300

■募集する県営住宅団地名

団地名	構造・階数	型別（管理戸数）
西条東団地 新田258	中耐 3階	3DK（54戸）
東予団地 国安158－10	中耐 4・5階	3DK（80戸）
御陣家南団地 丹原町池田1224－20	木造 2階	3DK（4戸）

※家賃は入居世帯の収入により決定されます

相談

緩和ケア こころの相談室

▼**日時**　1月24日(月)　14時～17時（予約制）

▼**場所**　東予総合福祉センター

▼**内容**　がんや長期療養、在宅医療を受ける方やその家族、遺族のこころの痛みのカウンセリング。

申市庁舎本館1階包括支援課　TEL0897－52－1412

えひめ孤独・孤立相談ダイヤルを開設しています

コロナ禍で孤独・孤立の悩みや不安を抱える方を対象に、24時間体制の電話相談窓口を臨時的に開設しています。

▼**対象**　コロナ禍などで、社会的な孤独・孤立を抱える方

▼**開設期限**　3月31日(木)

▼**相談ダイヤル**　TEL0120－300－239

問愛媛県　県民生活課　TEL089－912－2336

お気軽にご相談ください

くらしの情報をタイムリーにお届け！

西条市 Saijo City

LINE 公式アカウント

西条市LINE公式アカウントと友だちになると、新型コロナ関連・防災・子育て教育・イベントなどから、あなたがほしい情報がタイムリーに届きます！　12月現在、友だち数は約1万以上。ぜひ、ご登録ください。

友だち追加はこちら▶

西条市公式LINE

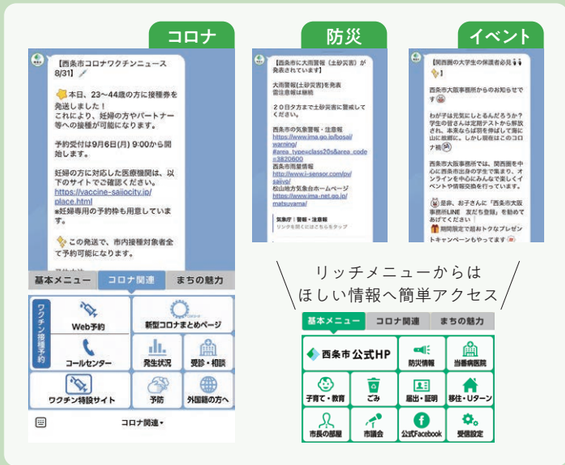

問＝問合せ　申＝申込先

西条市庁舎　TEL0897－56－5151　東予総合支所　TEL0898－64－2700
丹原総合支所　TEL0898－68－7300　小松総合支所　TEL0898－72－2111

くらしの相談　―困り事があるときはご相談を―

※原則、祝日・年末年始を除く

相談種類	日時	場所	問合せ
行政相談	1月11日(火)　10時～12時	丹原福祉センター	相談内容　総務省愛媛行政監視行政相談センター　TEL089－941－7701 日時・場所　市庁舎新館1階市民生活課 TEL0897－52－1243 各総合支所総務課
	1月11日(火)　13時～15時	市庁舎新館1階市民生活課	
	1月18日(火)　10時～12時	東予総合支所1階面接室	
	1月21日(金)　13時～15時	石根公民館	
人権相談	月～金曜日　8時30分～17時15分	松山地方法務局西条支局	松山地方法務局西条支局　TEL0570－003－110
法律相談（受付1月4日(火)～、先着11人）	1月12日(水)・26日(水)　13時～17時	市庁舎新館1階市民生活課	市庁舎新館1階市民生活課　TEL0897－52－1243
	1月19日(水)　13時～17時	東予総合支所1階面接室	東予総合支所総務課
	弁護士が解決の糸口となる助言を行います。相談内容を整理しておいてください（事前予約、1人15分。マスク着用）。		
消費生活相談	月～金曜日　8時30分～17時15分	市庁舎新館1階 消費生活センター	市庁舎新館1階消費生活センター TEL0897－52－1495
司法書士法律無料相談（相続、遺言、借金相談含む）	1月5日(水)　10時～12時（受付11時15分まで）	丹原公民館	愛媛県司法書士会（池田）　TEL0898－68－3373
不動産無料相談	1月8日(土)　13時～15時	西条宅建協会（明屋敷57－11市役所前）	西条宅建協会　TEL0897－55－0988
	1月11日(火)　13時～15時	西条商工会議所東予支所	西条商工会議所東予支所　TEL0898－64－5000
若者就労支援出張相談会	1月11日(火)・25日(火)　13時～17時	ハローワーク西条	東予若者サポートステーション TEL0897－32－2181
家庭児童相談	月～金曜日　8時30分～17時15分	市庁舎本館1階 子育て支援課	市庁舎本館1階子育て支援課 TEL0897－52－1370（家庭児童相談） TEL0897－52－1373（DV・婦人相談、自立相談）
DV・婦人相談			
母子父子寡婦自立相談			
心配ごと相談（社協：西条市社会福祉協議会）	月～木曜日　13時～16時	総合福祉センター	社協西条支所　TEL0897－53－0880
	金曜日　9時～12時	東予総合福祉センター	社協本所　TEL0898－64－2600
	第2火曜日　9時～12時	丹原福祉センター	社協丹原支所　TEL0898－76－2433
	第2水曜日　13時～16時	小松地域福祉センター	社協小松支所　TEL0898－72－6363
補聴器相談会	1月19日(水)　10時～15時	市庁舎新館1階相談室3	市庁舎本館1階社会福祉課 TEL0897－52－1214
	1月26日(水)　10時～15時	東予保健センター研修室2	
精神障がい者の家族相談会	1月20日(木)　13時30分～15時30分	総合福祉センター2階 社会活動団体室	さくら家族会（さくらんぼハウス内） TEL0897－53－1803
ヤングテレホン	月～金曜日　8時30分～17時	（電話相談）	TEL0897－52－2828（青少年育成センター）
24時間子供SOSダイヤル	毎日24時間受付	（電話相談）	TEL0120－0－78310

SNSでさまざまな情報を発信中！

西条市は、さまざまなソーシャルメディアから情報を発信しています。ぜひ、友だち登録や「いいね！」をお願いします。

広報さいじょうをスマホで！

無料アプリ「マチイロ」でスマートフォンやタブレット端末から、いつでもどこでも広報紙をご覧いただけます。

人口のうごき

（住民基本台帳登録数）

11月末日現在（前月比）

人口
106,964人（－88）

世帯数
50,717世帯（－46）